

平成 18 年 7 月 25 日

各 位

東京都豊島区高田三丁目 23 番 23 号
株式会社 ビックカメラ
代表取締役社長 宮嶋 宏幸
(コード番号: 3048)
問い合わせ先: 常務取締役経理部長 金澤 正晃
電話番号 03(3987)8890(代表)

公募新株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 18 年 7 月 12 日開催の当社取締役会において決議致しました公募による新株式発行につきましては、払込金額等が未定でありましたが、平成 18 年 7 月 25 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定致しましたので、お知らせ致します。

なお、当該払込金額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格(発行価格)及び引受人が払込む価額(引受価額)とは異なりますのでご注意ください。

記

公募による新株式発行の件

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 払込金額 | 1 株につき 金 144,500 円
(ただし、引受価額が払込金額を下回ることとなる場合は、当該新株式の発行を中止する。) |
| (2) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、1 株につき引受価額(引受人が当社に払込む金額)の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、1 株につき当該引受価額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (3) 仮条件 | 1 株につき 金 170,000 円から 金 200,000 円 |

以 上

【ご参考】

1. 募集及び売出しの概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 募集株式の数及び売出株式数 | |
| 募集株式の数 | 普通株式 100,000 株 |
| 売出株式数 | 普通株式 |
| | 引受人の買取引受による売出し 50,000 株 |
| | オーバーアロットメントによる売出し 上限 22,500 株 |
| (2) 需要の申告期間 | 平成 18 年 7 月 26 日(水曜日)から
平成 18 年 8 月 1 日(火曜日)まで |
| (3) 価格決定日 | 平成 18 年 8 月 2 日(水曜日) |
| (4) 申込期間 | 平成 18 年 8 月 3 日(木曜日)から
平成 18 年 8 月 7 日(月曜日)まで |
| (5) 払込期日 | 平成 18 年 8 月 9 日(水曜日) |
| (6) 受渡期日 | 平成 18 年 8 月 10 日(木曜日) |

ご注意: この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

(7) 仮条件の決定理由

当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定致しました。

(8) オーバーアロットメントによる売出しについて

募集及び引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式 100,000 株の募集及び引受人の買取引受による 50,000 株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に 22,500 株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。ただし、当該売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、もしくはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、当社は、普通株式 100,000 株の新規発行とは別に平成 18 年 7 月 12 日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式 15,000 株の新規発行（本第三者割当増資）を決議しております。併せて、当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、15,000 株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシューオプション）を、平成 18 年 8 月 23 日を行使期限として付与する予定であります。また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二から、7,500 株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（グリーンシューオプション、グリーンシューオプションと併せて、グリーンシューオプション）を平成 18 年 8 月 23 日を行使期限として付与される予定です。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日（平成 18 年 8 月 10 日）から平成 18 年 8 月 23 日までの間（シンジケートカバー取引期間）、オーバーアロットメントによる売出しの株式数の範囲内で、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくはオーバーアロットメントによる売出しの株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数、すなわち、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分のみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。不足分の株式数の取得については、15,000 株を上限としてグリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足分が生じる場合は、その不足分についてグリーンシューオプションを行使し当社普通株式を取得する予定です。オーバーアロットメントによる売出しの株式数が減少した場合もしくはオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合には、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分に応じて、グリーンシューオプションの行使による本第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

2. 第三者割当による新株式発行の条件

(1) 払込金額 1 株につき 金 144,500 円

(2) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、1 株につき上記公募による新株式発行の件（2）に記載の引受価額（引受人が当社に払込む金額）の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、1 株につき当該引受価額から増加する資本金の額を減じた額とする。

以上

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。